

長時間労働の改善等に向けた パイロット事業について

トラック輸送における取引環境・
労働時間改善秋田県協議会



国土交通省

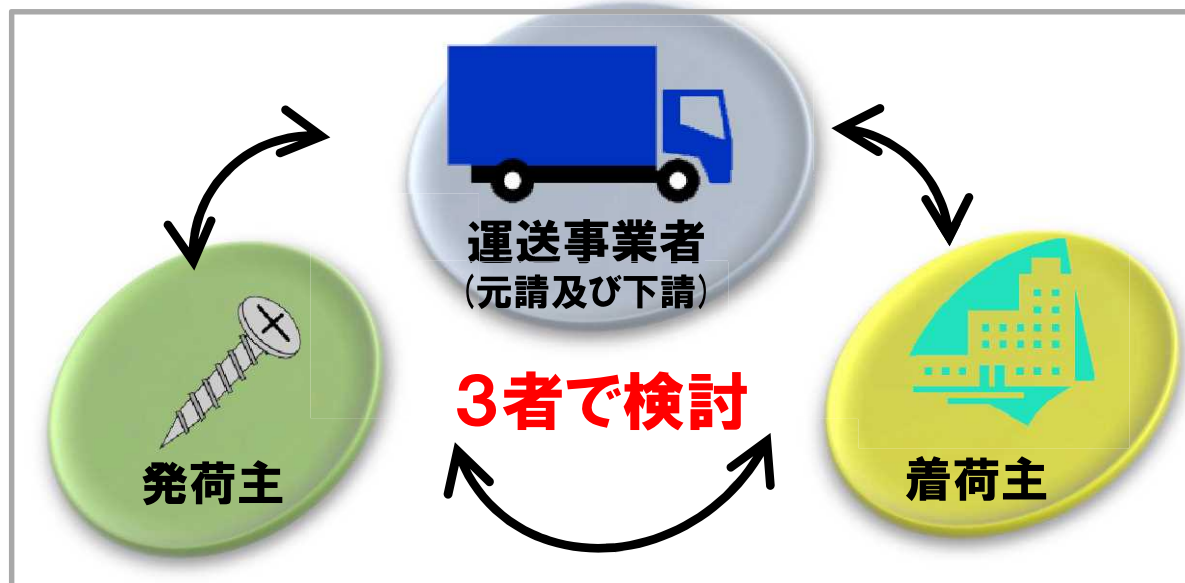


厚生労働省

1 事業の目的・概要

- トラック運転者の長時間労働等の改善に向け、**地域の実情を踏まえた実践的な議論**を進めるため、各都道府県において、発荷主・着荷主及び運送事業者を構成員とする集団(以下「対象集団」という。)がパイロット事業(**実証実験**)を実施。
- 実施事例は、**中央・地方協議会でのさらなる議論(ガイドラインの策定を含む)**に活用。

(参考2)パイロット事業イメージ図



- トラック運転者の長時間労働等の改善

- 地域の実情を踏まえた実践的な議論を進める

秋田県の
実情



労働時間

ハンドル時間

整備時間

手待ち時間等

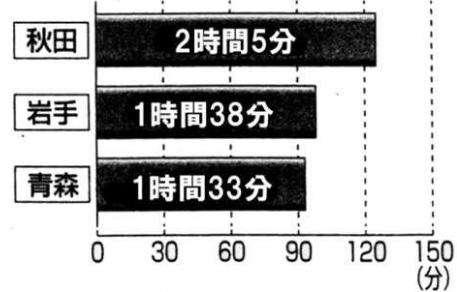
休憩時間

休憩時間

仮眠時間

拘束時間

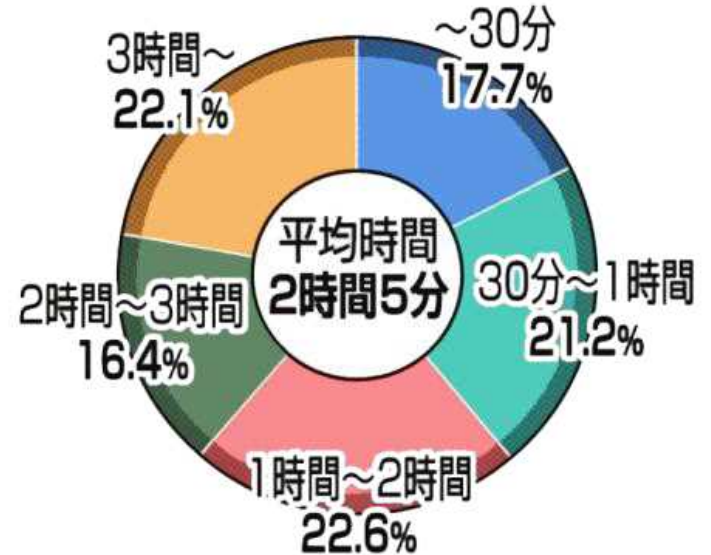
1運行当たりの待機時間の比較



秋田県の
実情



本県の待機時間の分布



休息期間



◆トラック運送事業では、時間指定配送など荷主都合による手待ち時間や、手積み手卸し作業などによって荷役時間が長時間化するなど、事業者のみの努力では改善が困難であることが要因であると指摘されている。

◆長時間労働は、労働者の心身の健康に影響するだけでなく、昨今 物流業界で大きな課題となっている労働力不足の一因ともなっている。



✓このためパイロット事業の計画・検証等を講じていくとした。



- 『日本再興戦略』2014改訂で掲げられた、「働き方改革」の中短期工程表に「トラック運送業のパイロット事業」の計画がなされる(当初行程)。

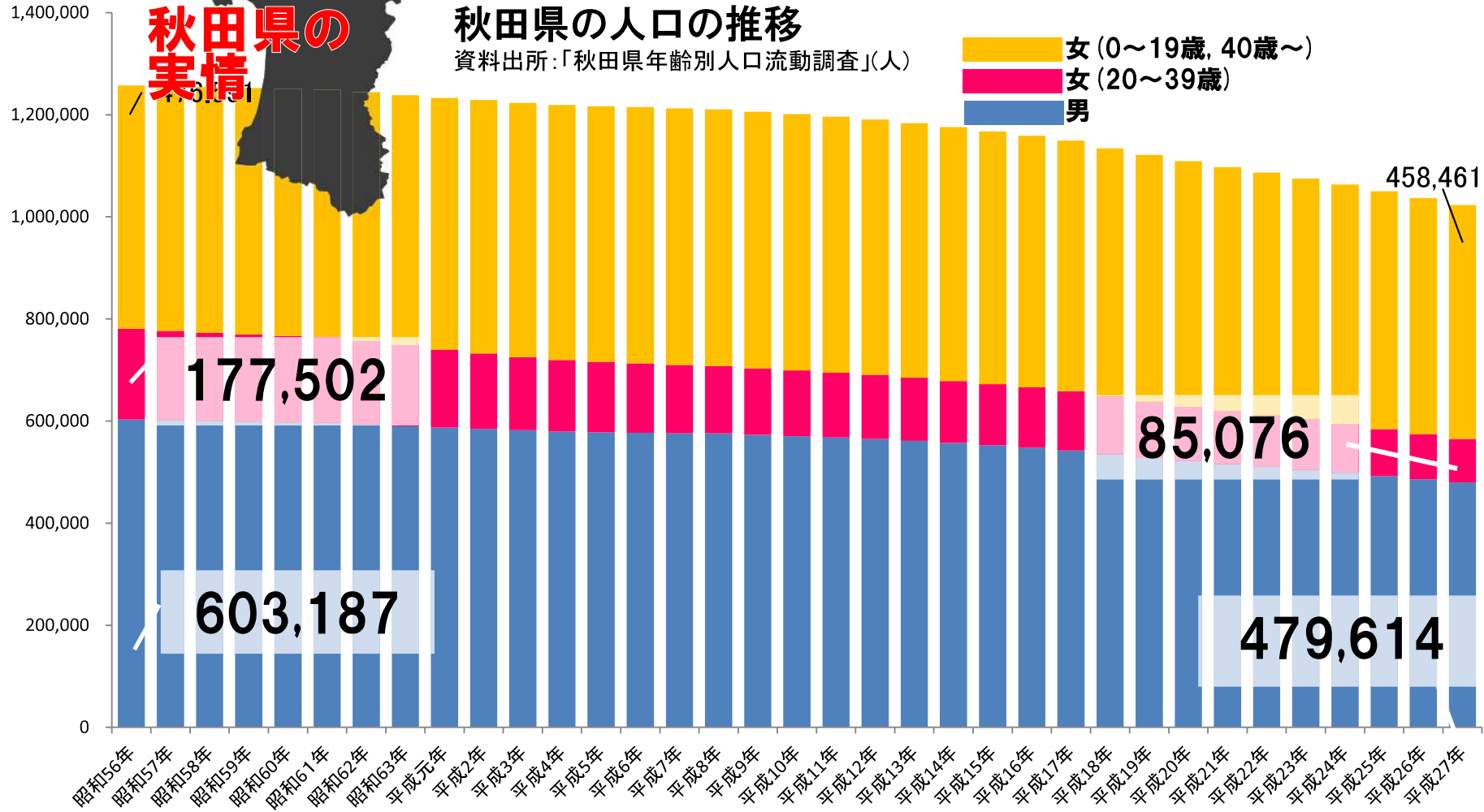
	～27年度	28年度	29年度	30年度	31年度～
働き方改革の 実行・実現 /長時間労働 是正	2015年5月(中央)、その後、各都道府県で、トラック運送事業者、荷主、国交省、厚労省、経産省等が参画する「 トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会 」設立。 先進事例の共有や実態調査を実施。	トラック輸送における長時間労働を抑制するため、「トラック輸送における取引環境・労働時間改善協議会」等の枠組みを活用し『 パイロット事業 』の実施、対策の検討、ガイドラインの策定等を行う。			長時間労働改善の普及・定着の促進等



秋田県の
実情

秋田県の人口の推移

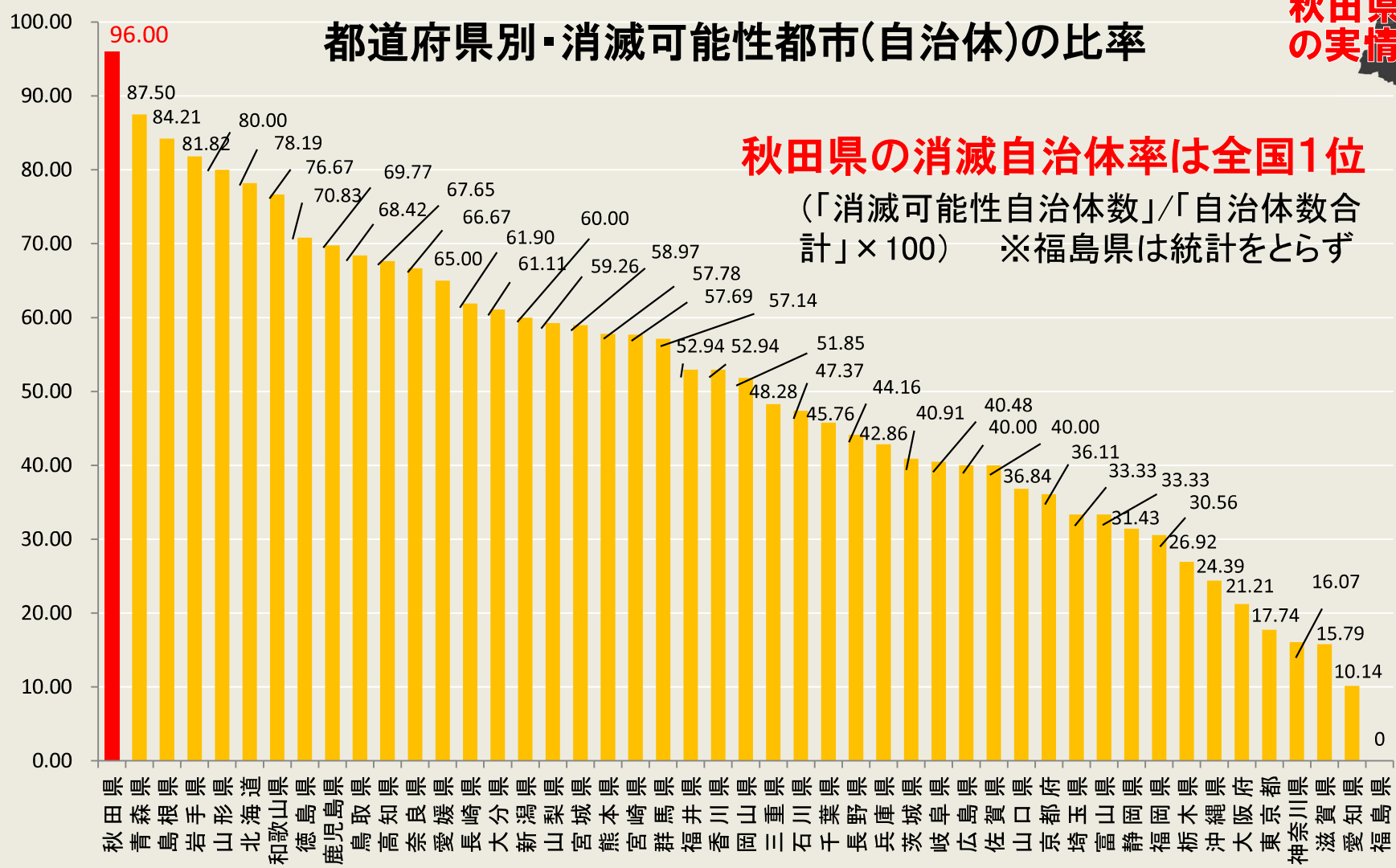
資料出所:「秋田県年齢別人口流動調査」(人)





秋田県
の実情

都道府県別・消滅可能性都市(自治体)の比率

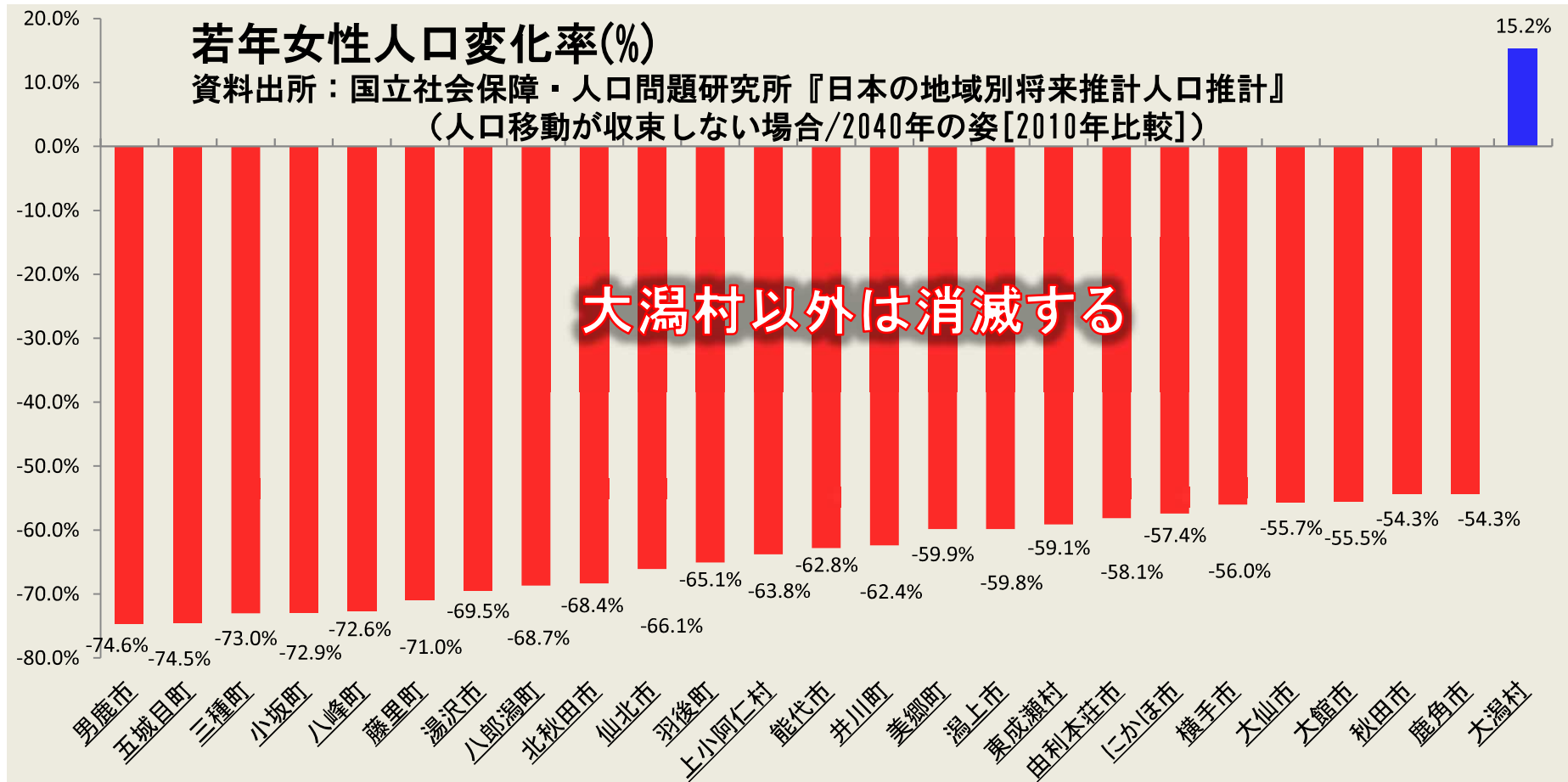


秋田県の消滅自治体率は全国1位

(「消滅可能性自治体数」/「自治体数合計」× 100) ※福島県は統計をとらず

- 秋田県は、大潟村を除き、全市町村が消滅可能都市となる予測が紹介された。

秋田県
の実情



- 特に、秋田県では、働き方改革などを行い、トラック輸送における長時間労働をなくし、労働力不足を解消することが急務になっている。
- このため、実態調査、パイロット事業の実施、長時間労働改善ガイドラインの策定等を行うことによって、関係者が一体となり長時間労働の抑制とその定着を図っていくことが重要となっている。

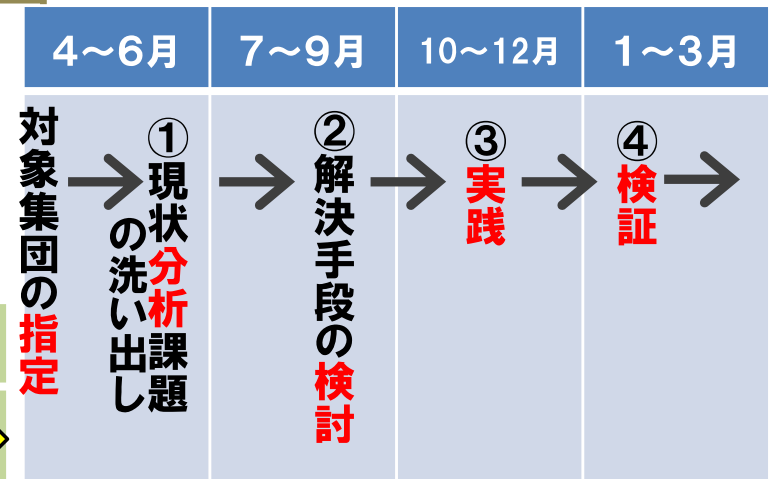
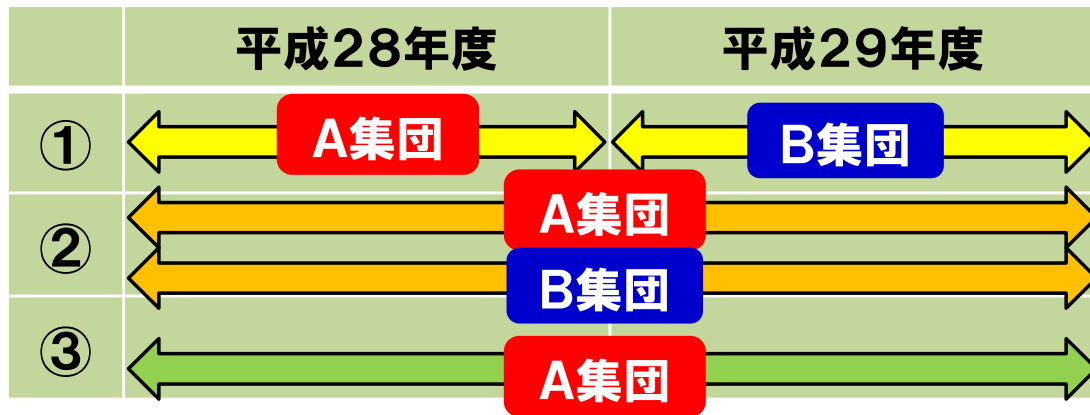


2 事業の内容

- 対象集団は、各地方協議会で、トラック輸送状況の実態調査結果(都道府県別の集計分)やこれまでの議論等を踏まえて、それぞれ選定。
- 対象集団は、コンサルタント等の専門家のアドバイスのもと、①荷主及び運送事業者の現状の分析や課題の洗い出し、②課題に対する解決手段の検討、③解決手段の実践、④検証等を経て、トラック運転者の長時間労働等の改善を図る。
- 平成28年度及び平成29年度の2年間で、全国で約100事例を目途に実施。

パイロット事業の実施方法

- ① 平成28年度1件実施、平成29年度1件実施。
- ② 平成28年度から平成29年度にかけて平行して2件実施
- ③ 平成28年度に1件実施、同じ集団で別の角度から平成29年度も実施



※②・③については、各年度で実施状況のとりまとめは実施

平成28年度パイロット事業実施集団について（第3回会議での確認事項）

- ◆ パイロット事業を実施する集団の候補については、第3回協議会での議論を踏まえ、長距離輸送を対象とし、事務局よりパイロット事業実施集団（荷主、（元請・下請）運送事業者）に参加依頼を行い、了承が得られれば、**第4回（平成28年度第1回）協議会で報告、了承のうえ決定。**

平成28年度パイロット事業実施集団の選定について（事務局提案）

秋田県協議会として下記1集団を実施集団とする。

◆発荷主	A社	1社
◆元請運送事業者	B社	1社
◆下請運送事業者	C社	} 4社
◆	D社	
◆	E社	
◆	F社	
輸送品目・区間等 紙・関東方面		

- 秋田県協議会における長時間労働の改善等に向けたパイロット事業については、**厚生労働省の「トラック運転者労働条件改善事業」に決定。**



パイロット事業の進め方とスケジュール



株式会社
日通総合研究所

受託:株式会社日通総合研究所

東京都港区東新橋一丁目9番3号

6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
----	----	----	----	-----	-----	-----	----	----	----

第1回 検討会 7/8以降の開催予定

現場実態の一時把握

- 合意の形成
- **チェックリストの配布**
- 意見交換 等

事業場訪問

現場の詳細把握

- 実態の聞き取り
- **運転日報等による情報収集**
- 改善方法等に対する意見交換等

- ✓ 長時間労働の要因の整理
- ✓ 改善メニューの検討

第2回 検討会

改善メニューの提示

- 現場実態と問題点の確認
- **改善メニューの提示**
- 意見交換 等

- ✓ 現場での改善メニュー実施可否の検討

- ✓ 現場での改善メニューの実施

事業場訪問

改善結果の把握

- **運転日報等による情報収集**
- 効果の把握
- 改善策や今後に関する意見交換等

第3回 検討会

改善結果のまとめ

- 報告書案の提示
- 今後の意見交換
- アンケート調査票の配布等

- ✓ 改善結果のとりまとめ
- ✓ 今後の課題や対応策の検討

パイロット事業の担当・チェックリスト

日通総合研究所(担当2名)

統括担当

自動車運行統括管理 チーフアドバイザー

- 年間スケジュールの作成
- 自己診断チェックリストの作成
- 検討会
- 訪問結果の分析 等

訪問・分析担当

自動車運行管理 アドバイザー

- 自己診断チェックリストの回収
- 事業場訪問
- 検討会
- 訪問結果とりまとめ・分析 等

自己診断チェックリスト

第1回検討会で配布

➤発荷主企業用(5P)

- ・ アンケート形式のチェックリスト。
- ・ ①過去の取組の有無、②「改善基準告示」の理解度等について。

➤元請運送事業者用(15P)

- ・ アンケート形式と該当内容を記述するものあり。
- ・ ①労働時間管理の方法、②改善基準告示の遵守状況、③長時間労働となっている作業についてなどの実態について。

➤実運送事業者用(15P)

- ・ 元請運送事業者用と同様。

➤着荷主企業用(5P)

- ・ 発荷主企業用と同様。





平成28年度パイロット事業のスケジュール(案)

